身体的拘束実施率の推移

		2026年4月	2026年5月	2026年6月	2026年7月	2026年8月	2026年9月	2026年10月	2026年11月	2026年12月	2027年1月	2027年2月	2027年3月
一般病棟	2B病棟	7.9%	7.8%	7.2%	5.7%	3.2%	2.8%						
	3A病棟	5.8%	6.4%	7.9%	6.5%	6.7%	4.2%						
	3B病棟	1.4%	1.5%	2.3%	3.7%	7.0%	8.2%						
地域包括ケア病棟	2C病棟	1.2%	0.6%	0.3%	0.1%	0.3%	0.3%						
回復期リハビリテーション病棟	3C病棟	12.3%	14.1%	12.9%	8.0%	3.5%	2.0%						

【計算方法について】
身体的拘束最小化の基準にかかる実施割合の計算方法は、以下のとおり。

$$\text{身体的拘束実施割合} = \frac{\text{直近３ヶ月間の入院料算定日数のうち身体的拘束を実施した日数（B）}}{\text{直近３ヶ月間の入院料算定日数(A)}} \times 100$$

●分母（A)：当該病棟に入院されていた全入院患者さまの入院算定日数の合計
●分子（B)：抑制帯等の用具を用いて一時的に行動を制限した延べ日数
※センサーのみの使用や、処置時の短時間の安全確保（職員の付き添いがある場合）などは、国の規定により実施日数に含めておりません。